

馬と刀剣の故実

—古往来から見る中世の教養—

Ancient Practices about Horses and Swords
— The Medieval Education in Kofrai —

三保 サト子
(総合文化学科)

Satoko MIHO

キーワード：新札往来 SINSATSU-ORAI 尺素往来 SEKISO-ORAI 馬 Horses 刀 Katana 武具 Arms

はじめに

戦いに威力を発揮する馬と弓、それにシンボルの役割をも担う刀剣や甲冑に寄せる武人の想いは、中世の新しい教養として定着した。本稿では主に、『新札往来』と『尺素往来』（おのおの『新札』『尺素』と略称、引用は教科書大系本に依拠し修正を加えた）の所収語句を手掛かりにして、室町時代初期の状況を明らかにしたい。足利義満、二条良基に代表されるこの時代は、武家が、永い伝統を育んできた公家の教養を取り込みつつ新時代の為政者としての内実を整える時代である。公家と武家の教養は混じり

合い、渾然一体となって引継がれていくように見える。

さて、『新札』の成立は、貞治六年（一三六七）以前、貞治三年（一三六四）以降のことであった。筆者の素眼は金蓮寺に止住する時宗の僧である。著名な書家でもあった彼は、少人の稽古用として『釈氏往来』を書き与えたことが知られるが（龍門文庫本奥書）、この『新札』を少なくとも三回書写して少人に与えている。自ら幼童の教育に資する内容を盛り込んだものと推測される。これに加筆したとされる『尺素』と比較しつつ、本稿では馬や刀剣に関する時代の基礎教養と目された内容を具体化する。

『新札』の内容構成は、前半部が、正月から六月までの季節の行事を順

を追って配列したものであった。^{注1}後半部には、主要な知識内容を項目別に挙げてゐる。

後半部冒頭は「御進発之由、承候之際」の文言で始まる。この「進発」が特定のものを指す可能性もあるが、今は、一般的な「出陣」の意と見ておく。この部分【表1—(1)】は、誰彼の出陣を耳にした記者（本状の差出人に相当する者）が慣例に従って馬を贈る、という想定で書き始められている。ここに馬の故実が盛り込まれ、弓や鎧甲の細工、刀鍛冶の歴史へと連なっていく。

以下には、『新札』該当部分を『尺素』のそれと対照させて一覧表で示し、必要に応じて『異制庭訓往来』（『異庭』と略称する）とも比較しながら、項目ごとに詳細を見ていくこととする。

(一) 馬についての教養

(1) 馬進上の故実

進上する馬は「蟪蛄」であり、「片飼之駒」と謙遜され、御用に立ちがたいとは思ふが、しばらく厩に入れて様子を見ていたのだと言葉を添えるのが、こうした場合の慣用表現であつたらしい。この馬は、まだ十分馴れていなくて役に立たない恐れがあるが、名馬を産する田鎖の本牧、須弥足井辺の産であり、「肢爪」「地拘」「所持」「尾持」等に優れた資質を持つ馬である、というのであろうか、表現が分明でない。『尺素』においては二〇疋を進上し、うち両三疋が多久佐里之本牧の産であるとす。

さて、馬の進上を示す折紙には、毛付と馬印を記載するのが書札であり、さらに、細馬の産地として著名な彦間・田鎖・須彌盤などの牧の名を書き添える。これを下金（おろしがね）と呼ぶ（国史大辞典）。往来に収める「鹿毛駿・黄鶴毛・柑子栗毛・赤佐目・雲雀毛・背筋通之河原毛・青黒・額白・連銭葦毛」【表1—(2)】は毛付の種類であり、「鹿笛・飛雀・小雀・羽折雀・庵下二・遠雁・引両丸・有文字・文之字・大小輪違」【表1—(3)】は焼金、馬印（うまのかね）である。馬の左琵琶股の上に押すのが例であり、本印（ほんかね）・表印（おもてのかね）という。右の琵琶股の上に押すのを裏印（うらのかね）・打越（うちこし）という。

こうした馬に関する知識は、馬を使用し、また、献上する立場にある武

家にとつて必要不可欠であつたと見られる。一例として土岐伊豆守利綱が息子のために著した『家中竹馬記』^{注2}から、室町時代の小笠原流故実の一端を引いておく。馬については「毛と焼金」が記されている。

一公方様へ御進物之折紙調様之事。^{目録} 当方は料紙は高檀紙也。（中略）

進上
御太刀。 一腰。久国。
御馬。 一疋。河原毛。印／雀目結
万疋。
以上。

土岐左京大夫

都の貴族社会でも馬はさらに貴重であつたから、その善し悪しや特徴を知つておくことは重要であつた。

【表1】

【新札】【馬】	【尺素】【馬】
(1) 御進発之由、承候之際、蟪蛄一疋、牽進之候。片飼之駒、無左右、雖難立御要候、多久佐里之本牧・須彌足井邊、肢爪・地拘、所替等馬候歟。生得之尾持、神妙候間、態不下候。三長三短之勢、無所欠候歟。暫被入御廐、可被黠懸候。	同御進発之旨、伝承候之間。蟪蛄二十疋進候。大略片飼之駒、雖難立御用、此内多久佐里之本牧、両三疋候。須彌足井邊、并肢爪・地拘、所替平馬候。尾持生得、神妙之上、依不宜於渡水、態不下候。身又相馬恥良葉。欲見三長三短之勢。雖非八駿八疋之体。先暫即水草之養、可被黠御廐之懸候。
(2) 鹿毛駿・黄鶴毛・柑子栗毛・赤佐目・雲雀毛・背筋通之河原毛・青黒・額白・連銭葦毛、自奥州到来。	凡、葦毛、青雲雀毛者、木性之馬。鹿毛、栗毛者、火性之馬。霞毛、駿者、土性之馬。鶴毛、佐目、皆色者、霞性之馬。鷹毛、黒、水性之馬。俱自奥州閉伊郡到来。
(3) ③閉伊郡北方者、大略鹿笛、南方者飛雀。其中小雀・羽折雀、殊可有賞翫候。此外庵下・二遠雁・引両丸・有文字・文之字、其金不可勝計候。此等者纒以一疋之蓄、可轡八駿之蓄者也。 彦間立金者、大小輪違、常事候。庵下一万、御所之御牧候之間、殊可秘藏候。 真馬終雖太遠、更不立者要候。	其金鹿笛者北方、飛雀者南方。此内、羽折雀・小雀、殊可有御賞翫候。其外、庵下・二遠雁、文文字、有文字、引両之丸者、纒以一疋之蓄、可播六龍之德候。 大輪違者、彦間立、庵下一方者、御所之御牧候。別可有御秘藏乎。

〈2〉名馬の産地

名馬の産地として、ここには、多久佐里(田鎖)・須弥足井(須彌盃)、閉伊郡北方・閉伊郡南方・彦間立の名が見えている。頼朝の奥州平定後、閉伊頼基が閉伊郡を拝領し、一族が分立して治めていた。元享四(一三二四)年十一月二三日の関東下知状案(宮古田鎖文書)に閉伊三郎左衛門尉光員の遺領が記されているのが閉伊郡の名の初見となるが、ここに田鎖も含まれている。田鎖牧は岩手県太平洋岸のほぼ中央に位置する現在の宮古市田鎖である。閉伊氏が開いた牧野であり、初め閉伊川河原にあったが、室町時代の初期に居館の移動とともに移された。田鎖氏は田鎖城を本拠に牧を開き、やがて駿馬の産地として都にも知られるようになる。延徳三年(一四九二)閉伊氏が滅亡し、南部氏の支配下に移った。

彦間については、現在、栃木県佐野市天明町に下彦間の名が見える。名馬「生唆」は『平家物語』や『源平盛衰記』では陸奥国の馬とされるが、『下野国誌』には下野国安蘇郡彦間の牧の馬としている。

須弥足井(須彌盃)についても管見に入らないのであるが、「馬具寸法記」に、「一馬の館の事。彦間。田鎖。須彌盃。此異名の事。馬へタキ也。一段と子細有馬之間。書状に此等は書載候事。但内状候歟」とあり、彦間・田鎖・須彌盃は特筆すべきブランドとされていたことが知られる。

「肢爪・地拘、所替等馬候歟。生得之尾持、神妙候間、態不下候。三長三短之勢、無所欠候歟」の部分は、馬の姿・資質を形容する慣用表現と見られ、「肢爪・地拘」(運歩色葉)・「尾持」(日葡辞書)など辞書類にも記載されている。「商人馬の癖なれば、肢爪堅うしてなつまざりけり」(源平盛衰記19・佐々木取馬下向事)のように使われている。

後述するように、『源平盛衰記』に語られる馬は、陸奥国糠部郡の牧、一戸(九戸立)の産であるものが多いが、『新札』『尺素』に「糠部」「〇戸」の地名は使用されず、専ら、「閉伊郡」としている。

熊谷直実の権太栗毛の産地は「陸奥国一戸」、乗換えた西楼は「三戸立ノ馬」、黒栗毛の荒馬生唆は「陸奥国七戸立」、秀衡の子息元能(本吉)冠者が進上した名馬は「陸奥国三戸立」などあり、閉伊郡の北、久慈郡・

糠部郡、とりわけ糠部の各地が著名な牧であったことが知られる。こうした地名に見られる九戸四門の制は、牧馬との関連から設置された可能性があると指摘されている。

〈3〉馬の毛

馬の毛【表1—(2)】について、『新札』は「鹿毛駁・黄鶴毛・柑子栗毛・赤佐目・雲雀毛・背筋通河原毛・青黒・額白・連銭茸毛」を列挙する。『尺素』ではこれらを、木性之馬、火性之馬、土性之馬、金性之馬、水性之馬に区分するところに大きな違いがある。

馬を木・火・土・金・水性に分けること、とりわけ、火性の馬に注意すべきことについては、次のように説かれている。

馬具寸法記附録云御わたましなどに進上あるべき馬はよくよく性を
撰みて可有進上候
火性などは不可然候 其余は何も不苦候 何も新造の祝言には其心
得有へし 同文言等に用捨然へく候

〔異庭〕では、戴星(ヒタイシロ)・踏雪(ヨツシロ)・茸毛・栗毛・青黒(アヲ)・黒鮫(クロブチ)・月毛・鹿毛・糟(カス)毛・河原(カハラ)毛・連銭宿鶉(レンセンサヒトキ)毛を列挙していた。

〔武家名目抄 第八 輿馬部附録一〕

〈4〉馬印(うまのかね)・金焼・焼金

馬印【表1—(3)】については、『新札』が「鹿笛・飛雀・小雀・羽折雀・庵下・二遠雁・引両丸・有文字・文之字・大小輪違」を挙げる。大小輪違を除く全てが『尺素』にも取められるが、こちらではやや詳しく、「其金鹿笛者北方、飛雀者南方」と使用する牧との関連について説明を加え、これらの焼印をもつ馬は、「以一疋之蓄、可播六龍之徳」と称揚している。

生唆について「陸奥七戸立の馬、鹿笛を金焼にあてたれば」と説明するとおり、七戸立産の金印は鹿笛であり、『新札』・『尺素』に「閉伊郡北方者、大略鹿笛」とするに合致する。

折節秘藏御馬三匹也、生唼、磨墨、若白毛とぞ申ける。陸奥国三戸立の馬、秀衡が子に元能冠者が進たる也。太逞が、尾髪あくまで足たり。此馬鼻強して人を釣ければ、異名には町君と被付たり。生唼とは黒栗毛の馬、高さ八寸、太く逞が尾の前ちと白かりけり。当時五歳、猶もいでくべき馬也。是も陸奥国七戸立の馬、鹿笛を金焼にあてたれば少も紛べくもなし。馬をも人も食ければ生唼と名たり。(源平盛衰記 34)

なお、『異庭』に焼金の記述はない。同じく馬や武器について学ぶにしても、『異庭』が収めた知識は、中国・日本に伝わる名馬の名前であって、実用にはより遠い。

《語句集団G、b中国の名馬・本朝の名馬》

- ①⑤が中国、⑥⑦は日本に名を残す伝説の名馬である。
- ①周ノ八疋 ②秦ノ七駿 ③呉ノ的廬 ④楚ノ烏騅
- ⑤漢ノ烏孫 ⑥厩戸王子ノ甲斐ノ黒駒 ⑦太宰大貳弘継ノ土龍

(注1文献より)

(二) 武器についての教養

〈1〉 武器の進上

ここに収められるのは、「弓・鎧・腹巻・甲鉢・髓当・籠手・毛・刀鍛冶」の種類である。『新札』の書出しは進上状で始まり、依頼状(無心状)の文言で結ばれている。その間に、語句集団(1)から(3)を挟み込む形になっている。

これを不自然と見たのであろうか、『尺素』では、これら全ての品を饒別として進上する形を取っている。また、種類を挙げるのみで数量の記載のない『新札』に対し、『尺素』は種類を大幅に増やすのみならず、『百張』『百腰』『五十領』の如く記して助数詞への配慮も見せている。

【表2】

〔新札〕【武器】	〔尺素〕【武器】
<p>(1) 筑紫弓・荒木腹真弓・四方竹等、濟々到来。</p> <p>節巻・塗籠藤・本滋藤、進之候。</p>	<p>又豊前弓者、屋形住人之所作、自鎮西到来。梓弓、檀弓、楓弓、桑弓、四方竹之大弓、三人張之勁弓、皆悉荒木候之間、剛研調之。節巻、繁藤、塗籠藤、十所藤、赤漆、黒漆、作懸坂弦、関弦、都合百張。</p> <p>征矢者、白箇・拭箇、或節村濃、或黒漆、摩而節、鵬大黒、鶯逆切符、鶴霜降、鶴面白、鶴焦羽、山鷄尾等。伊予、薩摩、名譽之鐵其挟、胡録、房報等、都合百腰。</p>
<p>(2) 又鎧・腹巻者、自南都、召左近次・源内等細工、威之候。</p> <p>甲鉢・髓当等脇戸之作、籠手者大鳥、当世賞翫候。</p> <p>毛者、白糸・紫・黒糸・洗草・逆瀉・浅黄糸・火威、思々好之候。</p>	<p>鎧並腹巻者、召寄和州・紀州之細工左近次及源内等。所謂、其実者、宇知郡住人乗覚之所打、其毛者、卯花威・小桜威・鵝威・火威・品革威・黄檀句・楮索目・逆剪草・肩白・擠濃、或取妻、或取腰、色々之糸、種々之革、至于唐綾練緯、都合五十領。</p> <p>胄鉢者脇戸、籠手並髓当者大鳥。</p>
<p>(3) 太刀、刀之身、昔之天国以後、得其名鍛冶、雖輩數百人、紀新大夫舞草。</p> <p>中比、後鳥羽院番鍛冶。御制作者、以菊為銘。此外、栗田口藤林・国吉・吉光以下、又、三條小鍛冶・了戒・定秀・千手院・尻懸・一文字・仲次郎、此等大略、其振舞如劍候。</p> <p>〔近來、來国後・国行・進藤伍・藤三郎・五郎入道・其子彦四郎、一代之名人候。一</p>	<p>遣刀・長刀、及太刀・腰刀者、昔在月山天国・雲同以後、得其名之鍛冶、雖有數百人、於其内、信房・舞草・行平・定秀・三條小鍛冶。後鳥羽院番鍛冶。御作者、以菊為銘。</p> <p>栗田口者、藤林、国吉、吉光、国綱等。來者国行、国俊等。此外、了戒、千手院、有計留、一文字・進藤五・仲次郎・五郎入道・備前三郎・彦四郎・文殊四朗・金剛兵衛等、一代之聞人達者候。</p> <p>皆獲干将・莫耶、吹毛・太阿之佳声、不異于不動之利劍者歟。</p>
<p>(4) 御所持候者、少々可拝領候。</p>	<p>所持之分、少々所副進也。老体病質、不及同道甲、表饒行之志耳。</p>

〈2〉 弓矢

武器について、『新札』の記述は誠に簡略である。(1)の弓の種類は僅か三種、矢の記載は一切ない。

筑紫弓は北九州地方で作られた長大な丸木の弓、強弓である。まだ皮を

剥ぐなどの加工を施していないものを荒木弓というが、これが鎮西及び諸国の特産物として進納されていた。余りに反りが強い^(注8)ため、しばしば弦が切れたという。

荒木腹真弓について、屋代弘賢が次にように考証している。

二宮左近将監弓書云 腹木真弓腹木は梓マタハ檀ヲ用ユ 外竹は紫竹ヲキヲウ也梓ヲ用ヒテモ猶マユミト云 マユミは弓ノ総名ナレバ也按に二宮左近将監伝記未詳といへども弓書の奥に永正四年とあれば未だ日置流と云ものの世に行はれざる時の人と見ゆれば此説もまた小笠原家の法式にあらずとも必古法なるべし しかるに膠木と外竹とをあげて内竹をいはずれば全く十萬弓の制作とおなじきものなるべし 是によれば新札の荒木腹真弓もまた同じく外竹弓なるべし

〔古今要覧稿〕卷九十六 器財部 弓三

同じく「ふせたけ弓」について、「梓弓の本末を通じて竹をふせたるもの」とし、「外竹は俵藤太秀郷、二方にふせたるは八幡太郎義家、四方にふせしは田村麻呂に起ると(本間流弓書云り)(同上)とする。四方竹を竹の種類とはしない独自の解釈が本間流に存したようである。

節巻は節巻の弓。丸木の節の部分は裂けやすいので樺・藤・葛藤などで巻いた。塗籠藤は藤巻の漆塗り、滋藤は弓の幹を黒漆で塗り固め、上に藤ツルを繁く巻いたものである。藤の巻様・位置・幅・間隔により種類がある。「本滋藤」は弓の下地を黒漆塗りにして握りから下を藤で繁く巻き、上方を二所藤にしてまばらに巻いたものである。

〈3〉鎧・冑

鎧・腹巻については、威毛が七種挙がる。『新札』には単純で即物的な名称しかなく、『尺素』の「卯花威・小桜威」のような優雅な名は出ていない。これらの名称は、『吾妻鏡』や『平家物語』、『源平盛衰記』、『太平記』などに早くから散見するので、著述年代の差と言うより、撰述者の関心の差と見るべきではあるまいか。手元に参考すべき書物がなかった可能性もある。『新札』以前の往来物には、こうした武器の記載がある作品を見ない。いわゆる軍記物にあって、華麗な武者姿の描写は欠かせない。『新

札』の作者はそうした語りから離れた存在であつたらしい。

『保元物語』から宇野七郎親治の小桜威鎧姿を挙げておく。

かちんのひたたれに小さくらを黄にかへしたるよろひきて、くろづはの矢おひ、ふしまきのゆみにぎり大なるもちて、黄河原毛なる馬のふとくたくましまきに、しろぶくりんの鞍をきてのつたりけるが、

(保元物語 上官軍方々手分けの事)^(注9)

『異庭』でも「卯花威・洗皮(白草(皮)威)・小桜威・縹色・紺糸威・黒糸・黒皮・赤糸・赤皮・紫糸・紫皮・萌黄糸(もへぎいと)・附子縄目(*ふしなわめ)・紫下濃(すそこ)・面高(をもだか)・草鞋(さうあい)」と多くの威毛を挙げている。

鎧や腹巻(鎧)の制作について『新札』は、「南都」より細工師「左近次・源内」を召したとあり、彼らは奈良在住の細工師とされる。『尺素』には「和州(大和)・紀州」の「細工左近次及源内」とある。加えて、「宇知郡住人乗覚」を挙げる。両本とも甲鉢の「脇戸」、籠手の「大鳥」の名を挙げていて、これらの細工師が人気であったことが知られる。「大鳥」は和泉国大鳥郡(堺市鳳) 辺りを指すかと考えるが未勘である。『続日本紀』に紀伊国の「鎧作名床」があり、『異庭』でも名産地に「紀伊国湯浅乃至洛陽」を挙げるので、紀伊でもこうした細工が盛んであったことが知られる。

『異庭』の教養の中心は、細かく記された鎧や甲の部位の名称、源家相伝・平家重代の鎧の名品の名にあった。前出の名馬、後出の名剣の場合と同趣である。

〈4〉刀剣

〈新札と尺素の異同〉

刀については、名工の名前あるいは同派の刀鍛冶集団の名前が挙げられている。対比の便宜上、『新札』に収める固有名詞に①から⑭の通し番号を付し、『尺素』において新たに付加された者には②から⑩の通し番号を付した。

『新札』筆者の刀制作についての歴史的認識は、刀鍛冶①天国を祖とし、

古くは②紀新大夫・③舞草があった。中比には、④後鳥羽院番鍛冶を務めた⑤栗田口藤林・⑥国吉・⑦吉光以下の者があり、他に、⑧三條小鍛冶・⑨了戒・⑩定秀・⑪千手院・⑫尻懸・⑬一文字・⑭仲次郎らが優れていたというものであった。

上記に続けて群書類従本では、「近来、来国俊・国行・進藤伍・藤三郎・五郎入道・其子彦四郎、一代之名人候。」の一文を増補している。これらは、「近頃」の名人であるという。『尺素』に重なる人名が多いが、必ずしも『尺素』によって付加したようでもない。異本校合を通して、さらに考えたい。

『新札』に収める刀工の歴史に対して『尺素』では、「昔」のこととして「①月山・①天国・⑤雲同」の3名を挙げ、続く著名な刀工には、「①信房・③舞草・①行平・⑩定秀・⑧三條小鍛冶・④後鳥羽院番鍛冶」らがある。さらに、「⑤栗田口者藤林、⑥国吉、⑦吉光、⑨国綱等。①来者国行、⑧国俊等」の他、「⑨了戒、⑪千手院」があるとす。これらは番鍛冶の名であろう。また、「⑬一文字・⑮進藤五・⑭仲次郎・①五郎入道・①備前三郎・④彦四郎・①文殊四郎・⑩金剛兵衛等」は「一代之名人達者」であるという。名人と聞かしているとの謂であろうか。十二名が『新札』に重なり、十三名が新しく付け加えられている。出現順にも違いがあり、『尺素』は『新札』を増補したものと単純には言えそうにない。刀鍛冶の歴史については必ずしも明らかでない。その起源は神話時代に遡る上、銘を残さない者も多い。親子・兄弟・師弟関係が錯綜していて、同名の別人を判定するのも困難である。伝書の類は異なる伝承に満ちている。しかし、こうした異説を伝えるところにこそ、往来物のソースを追求する鍵があるように思われる。撰作者が用いた諸家の伝書の存在を想定できるからである。

〈昔の名工〉

以下には、個々の人物について知られるところを記し、本条の眼目を探ることとする。

①天国は日本刀劍の祖とされるが、出身・経歴とも謎に包まれ、実在したかもはっきりしない。『増訂古刀銘尺大全』（『古刀大全』と略称する）の冒頭に収める「古来鍛冶名称並系図」¹¹には、天眞浦・天国・八十手・川上部・天国・天座らを挙げ、「天国」の項に、「文武天皇ハ第四二代也、崇

神天皇六年ヨリ八百二十年也。大宝中、大和国宇陀郡ノ治工、世ニ知レル天国ニテ、コノ後ノ治工ハソノ作クリシ劍ニハ其名ヲ銘ズベシトノ命令下リシ也。」とあり、『源君美軍器考』を引いて、「大宝ノ天国ガツクリシ小鳥丸ト云フ平家ニツタハリシ大刀ハ今モ伊勢ノ家ニツタヘラレシト有ツテ余拜見セリ。此大刀ハ無銘ナレバ大宝ヨリ前ノ天国ガ作クモ知ルベカラズ。其大刀ノ形、切先マロクシテ上ノ方双刃也」と考証する。平家の宝刀「小鳥」（現在は御物）がその作と伝えるが、これは無銘である。

小鳥は、伝承では桓武天皇の時代に伊勢神宮の使いの大鴉の羽から出てきたというが、刀身の先端から半分以上が両刃になっている鋒前刃造（きつさきもろはづくり）という独特の形状を持ち、日本の刀劍が直刀から反りのある湾刀へと変わる過渡期の、平安時代中期頃の作かと推測されている。『尺素』が最初に挙げたのは②月山である。伝承では、出羽国月山の霊場に住んだ鬼王丸を元祖とする刀鍛冶であるという。南北朝時代に活躍したが、伝承が古く、天国と対で語るに好都合であったのではない。

次には、②紀新大夫とある。古くから刀工の多い地として知られる豊後には、平安時代末から鎌倉時代初期にかけて活躍した定秀（銘は豊後国僧定秀作之）の在銘刀が残っている。彼は、修験道で有名な秀彦山（ひこさん、福岡）の僧であり、「紀大夫」と称した。定秀の弟子（あるいは子か）が④行平である。後鳥羽院が承元二年（一一〇八）から十三年間、諸国の名工を招いて月番で刀を鑄させたという御番鍛冶二十四名の一人で、四月番であった。行平も「紀大夫」「紀新太夫」を称している。永青文庫（東京都）に太刀（銘豊後国行平作、国宝）が残る。この行平が『新札』に言う「②紀新大夫」であろうと推測するが、定秀よりさらに古い時代に、秀彦山辺りに紀大夫を称する名工がいて、定秀はその技を受継ぎ「紀新大夫」を称した可能性もある。なお、定秀の名は別に⑩にも挙がっていて不審が残る。

刀工銘としての「⑤雲同」は、『日本刀工銘鑑』（雄山閣）に二点見える奥州舞草の刀工である。保元と嘉禎では年代の開きが大きく二者は別人と見られるが、『尺素』の雲同は保元のそれであろうか、『尺素』編述者の知識（あるいは依拠本）によって、加筆したかと推測される。

①舞草は陸奥国東磐井郡舞草村（岩手県一関市舞草。「もうぐさ」古くは「まいぐさ」）。ここには平安時代から刀鍛冶の集団が住いたと伝える。

『正和銘尽(観智院旧蔵)』に舞草鍛冶の刀工が記載され、白山岳周辺にあつたとされる。舞草刀は日本刀の原型となった実戦型の反りのある刀である。『安永風土記』に「往古、舞草と申す鍛冶住居仕り候」とあつて、現在、『延喜式』に記載される「舞草神社」(二関市の北上川東岸の観音山中腹)がある一帯であろうと考えられている。『新札』では、②紀新大夫・③舞草の東西二人が並び称されている。

〈中頃の名工〉

さて、『新札』筆者のいう「中比」の名工は、④後鳥羽院番鍛冶であつた。諸説あるが、前掲『正和銘尽』によると、御番鍛冶は四十二名程、備前が二十六、備中四、山城七、美作二、大和・伯耆・豊後が各一である。備前・備中・美作辺と山城に二大勢力があつたと見られる。後鳥羽上皇は自ら作刀したため、相手鍛冶を務めた「奉授工」として、粟田口久国と一文字信房が知られる。『新札』に久国・信房の人名は見えないが、山城の粟田口と備前の一文字を代表する名工であつたらしい。久国は国家の子、⑤粟田口藤林(国友)の弟である。『古刀大全』所収「粟田物系図」によれば、久安五年(一一四九)生、建保四年(一一二六)に六十七歳で没している。信房は古備前派(福岡一文字派)の名工、番鍛冶二十四名のうちに数えられている。『尺素』は、御番鍛冶としてではないが⑥信房を収める。上皇の作は「菊御作(きくのみつくり)」と称され、菊紋を施した。続いて、「此外、⑤粟田口藤林・⑥国吉・⑦吉光以下」として挙がるのは、全て粟田口派の名工である。

⑤粟田口藤林は国友。久安三年(一一四七)の生まれ建保元年(一一二一三)に六十七歳で没している。「番鍛冶二十四人ノウチ」、「国家子、藤左衛門尉老シテ藤林ト云」等とある(『古刀大全』所収、山城粟田物系図)。同系図は、⑥国吉(元久元年(一一二〇四)生、文永四年(一一二六七)死、六十四歳)は国友の孫、⑦吉光(寛喜元年(一一二二九)生、正応四年(一一二九一)死、六十三歳)は国吉の子としている。「吉光」の銘を持つ短刀が多く現存し、国宝・重文に指定されている。南北朝時代に土佐の国(吉光)にも同名の刀工があるが別人である。京都粟田口に住んだ刀工としては粟田口国綱(一一六三?―一二五五頃)が有名であるが、彼は国友の弟である。国綱の本名は林藤六郎、左近将監を称した。御番鍛冶を務めたとされ、御物「鬼丸」(太刀、銘国綱)の他、重文の太刀(東京日枝神社・

徳川美術館ほか)に銘を残している。

⑧三條小鍛冶は宗近。『古刀大全』所収「山城国 三条物系図」の祖とされ、一条院時代の四剣の一、天慶元年に生まれ長和に七十七歳で死すとある。また、本国は河内で、天元五年(九八二)に上洛し、銘を宗近と打変えたとする説を挙げている。

『新札』は次に、来派に連なる⑨了戒を挙げる。しかし、後述するように彼は、父祖から離れて出家し綾小路定利の弟子となつたので、『尺素』では、祖父の①国行、父の⑤国俊を補つて、来派の流れを示したと考えられる。彼らはいずれも国宝指定の作刀を残している。了戒は国俊(国行子、孫太郎)の子。『古刀大全』所収「来一類系図」によると、俗名は五郎、十六歳で出家。十七歳で綾小路定利の弟子となり、「来光重トモ打」つた。康元二年(一一二五七)生れ、正中四年(一一三二七)に七十二歳で没したとする。後水尾天皇より日光東照宮に寄進されたと伝える太刀(重文)に「了戒」の銘がある。了戒一派は南北朝末には九州にくだり、豊後で活躍している。

⑩千手院は大和国千手院派、奈良の若草山麓の千手谷付近にあつた僧院所属の鍛冶集団。大和五派(千手院・手搔・当麻・保昌・尻懸)のなかで最も発祥が古く、平安後期に行信、重弘を祖とする二系統の系譜が掲げられている。『新札』撰述時に活躍していたのは「貞末」「長吉」らである。か、貞末は銘の現存品(南北朝期、白鞘太刀)が飯田高遠堂販売目録に見える。また、後村上天皇奉納の「貞治五年丙午 千手院長吉」の太刀が大和山祇神社に収められている。

⑫尻懸は同じく大和五派の一。奈良の北郊外とも天理市岸田町とも言われる尻懸の刀工団であり、則弘・則成など「則」を通り字とする。則弘が建治(一一二七五七八)ごろに活躍している。また、則長が次のような年紀の入った銘を刻んだ作品を残している。初代則永は文永九年(一一二七二)の生れである。「四十八作 文保三年己未三月十日」(暦応三六月日六十九)など。

⑬一文字は鎌倉初期に興つた備前国の刀工の一派である。吉井川の東岸にある福岡の地に興つた。既出の「⑥信房」がここに所属する。鎌倉時代末期ごろには、福岡の北方の吉岡で吉岡一文字派が興る。

⑭仲次郎は未勘。

〈近代の名工〉

ここに記載される一群を「近代の」とすることには問題があるが、「昔」
「中頃」と続ける文脈上、仮に「近頃」と位置づけておく。

⑩進藤五は新藤五国光である。『古事類苑』所引の「諸国鍛冶寄（中上寄）」にも「国光（相州住／進藤五）」とする。鎌倉時代後期の相模国の法師鍛冶、相州伝の実質的創始者であるとされる。永仁元年（一二九三）から正中（一二三四）までの在銘作刀がある。鎌倉時代にはいると、鎌倉でも刀剣製作が始まる。幕府が各地から著名な刀工を募ったので、備前から、福岡一文字の助真・備前三郎国宗が、京都から粟田口藤六左近国綱・新藤五国光らが赴いた。これより相州伝が盛んになっていくことになる。

⑪五郎入道は岡崎五郎入道正宗、相州鎌倉で活躍した日本刀剣史上もつとも有名な刀工の一人であり、相州伝の完成者とされる。前掲新藤五国光の弟子である。行光の子とする説や国光の子とする説もある。生没年も未詳であるが、活躍期は鎌倉末期から南北朝である。

⑫備前三郎・⑬彦四郎については未勘。

⑭文殊四朗は大和五派の一つ手搔派の刀工である。手搔派は東大寺の西門にあたる転害門の外側にいた刀工団であり、東大寺・興福寺の僧兵用に武器を製造する。弘安（一二七八―一二八七）頃に起り、祖は包永、文殊四郎（包次）は初代包永の孫に当たる。般若寺の文殊菩薩を信仰し文殊を称したので、彼の子孫は文殊鍛冶と呼ばれた。包永には国宝・重文の太刀が残るが、包次の作は不明である。

⑮金剛兵衛は左文字とは別の筑前鍛冶である。南北朝期の作としては、正平年紀の短刀「金剛兵衛尉源盛高」一点が知られる。

『桂川地蔵記』（応永二十三年（一四二八）十月十四日条）に、天国以降、「鎌倉新藤五、彦四郎、五郎入道・九郎次郎・…」とあり、『尺素』に重なる部分も多いが、これはまた別の資料に拠ったものと見られる。

〈異庭の所収語句〉

『新札』や『尺素』が刀を作る側の刀鍛冶に注目したのに対して、『異庭』の関心はもっぱら作られた刀に向けられた。ここには、著名な刀剣の名前が列挙され、各々の由来が語られる。中国の四振、日本の五振である。

- ① 龍泉
- ② 太阿
- ③ 干将
- ④ 莫耶
- ⑤ 草薙・村雲
- ⑥ 髭切
- ⑦ 小烏
- ⑧ 抜丸

⑨ 母子丸

『源平盛衰記』の冒頭が「劍卷」で飾られることに象徴されるように、
武家にとっての刀は単なる武器ではなかった。（以下、続稿）

注

- 1 拙稿「新札往來の制作法」（島根県立大学短期大学部紀要48号）
- 2 『家中竹馬記』（群書類従 第二十三輯下）
- 3 『岩手県地名』（日本歴史地名大系3、平凡社）
- 4 『馬具寸法記』（群書類従 第二十三輯下 武家部）
- 5 『新定源平盛衰記』（19・佐々木取馬下向事）（新人物往來社、昭和六十三年）
- 6 入間田宣夫「糠部の駿馬」（網野善彦編 馬の文化史 第三卷『馬と日本史2 中世』一九九五年）
- 7 『武家名目抄（第八 輿馬部附録二）』（増訂故実叢書18、二四七頁。）
- 8 群書類従所収の「馬具寸法記」にはこの部分がない。
- 9 「被下鎮西以下諸国進納之荒木弓等賜之。一五度射之処、毎度其絶訖。」（吾妻鑑、建暦二年一月十一日）
- 9 『保元物語 上（官軍方々手分けの事）』岩波日本古典文学大系
- 10 『増訂古刀銘尽大全』（菅原弘邦著、富田正二編、立命館出版部、昭和十九年）
- 11 『桂川地蔵記』（改訂史籍集覧26、一九八四年）

本稿は平成二十二年度科学研究費による研究成果の一部である。

（平成二十二年十二月二十六日受理）